

広島中央環境衛生組合議会会議録

令和7年第2回定例会

令和7年12月24日

広島中央環境衛生組合議会

目 次

令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会

◎第1日（12月24日開会）

日程第 1	会議録署名議員の指名	2
日程第 2	会期の決定	2
日程第 3	議案第9号 財産の無償譲渡について	3
日程第 4	議案第10号 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置 及び管理条例の一部改正について	4
日程第 5	議案第11号 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計 補正予算（第1号）	5
日程第 6	議案第12号 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計 歳入歳出決算の認定について	6

1 議事日程

(令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会)

令和7年12月24日 午後3時30分 開会
於広島中央エコパーク管理棟2階議場

- | | | | |
|-----|---|------------|------------------------------------|
| 日程第 | 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 | 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 | 3 | 議案第9号 | 財産の無償譲渡について |
| 日程第 | 4 | 議案第10号 | 広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について |
| 日程第 | 5 | 議案第11号 | 令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算(第1号) |
| 日程第 | 6 | 議案第12号 | 令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について |

2 出席議員(11名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|------|
| 1番 | 鍋島勢理 | 2番 | 原田栄二 |
| 3番 | 落海直哉 | 4番 | 堀越賢二 |
| 5番 | 高重洋介 | 6番 | 水橋直行 |
| 7番 | 大下博隆 | 8番 | 岡田育三 |
| 9番 | 重森佳代子 | 10番 | 牧尾良二 |
| 12番 | 閑田大祐 | | |

3 欠席議員(1名)

- | | |
|-----|------|
| 11番 | 道法知江 |
|-----|------|

4 説明のため出席した者

- | | | | |
|-------|------|----------|------|
| 管理者 | 高垣廣徳 | 副管理者 | 今榮敏彦 |
| 副管理者 | 谷川正芳 | 会計管理者 | 貞岩諭 |
| 事務局長 | 大歳雅司 | 次長兼施設1課長 | 呉田浩 |
| 総務課長 | 高東克典 | 施設2課長 | 荒谷尚輝 |
| 施設3課長 | 岡田征幸 | | |

5 職務のため出席した者

- | | | | |
|------------|------|-------|------|
| 総務課課長補佐兼係長 | 田安英男 | 総務課主査 | 寺戸尚子 |
| 総務課主任 | 竹下敦 | 総務課主事 | 富田晃佑 |

.....*.....
(午後3時30分 開 議)

○議長（岡田育三議員）

皆様、今年も、残すところわずかとなりました。

本日は、師走のお忙しい中、御参集賜り、誠にありがとうございます。

本日は、道法議員から欠席する旨の届け出を受けておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより、令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布のとおりであります。

この際、諸般の報告を行います。監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。その写しを電子文書にて配布しておりますので、御覧いただきたいと思っております。以上で諸般の報告を終わります。

それではこれより、日程に入ります。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、議長において、3番落海直哉議員、4番堀越賢二議員を指名いたします。

.....*.....
○議長（岡田育三議員）日程第2、「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日「一日」限りとしたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。

よって会期は、本日一日限りと決定いたしました。

お諮りいたします。

この際、説明員として、本会議に管理者並びに説明の委任を受けた者の出席を求めたいと思っております。

これに、御異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

御異議なしと認めます。よって、説明員の出席を求めます。

暫時休憩いたします。

午後3時32分 休 憩

.....*.....
午後3時33分 再 開

○議長（岡田育三議員）再開します。

それでは、管理者から招集に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（岡田育三議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には年末で何かと御多用にも関わらず御参集賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、本年9月末には、令和4年度から着工しておりました賀茂環境衛生センター解体工事が無事完了したところであり、これもひとえに議員各位のお力添えによるものと感謝を申し上げる次第でございます。

今後とも、広島中央エコパークをはじめとした廃棄物処理施設の適正かつ効率的な管理・運営に一層尽力してまいりますので、引き続き御指導、御協力賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、本日の定例会に提出しております議案は、「財産の無償譲渡について」など計4件でございます。議員各位におかれましては、何卒慎重に御審議の上、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡田育三議員）挨拶が終わりました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第3、議案第9号「財産の無償譲渡について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第9号「財産の無償譲渡について」ご説明いたします。

「提出議案説明書」の1ページをお願いいたします。

本案は、賀茂環境衛生センターの土地を東広島市に無償で譲渡しようとするものでございます。2の「無償で譲渡する財産」でございますが、東広島市西条町下三永の土地2筆で、面積は計49,906平方メートルでございます。

議案第9号の説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第9号「財産の無償譲渡について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田育三議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*.....

○議長（岡田育三議員）日程第4、議案第10号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第10号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」ご説明いたします。

「提出議案説明書」の2ページをお願いいたします。

本案は、賀茂環境衛生センターの廃止に伴い改正しようとするもので、併せて、同施設に関連する他条例の所用の規定の整理も行おうとするものでございます。

2の「改正の内容」でございしますが、(1)の廃棄物処理施設設置及び管理条例は、「賀茂環境衛生センター」及び「賀茂環境衛生センター公害監視委員会」を規定から削除し、(2)の事務分掌条例から(6)の賀茂環境衛生センター多目的広場設置及び管理条例までは、附則におきまして、賀茂環境衛生センターに係る規定の一部改正を行うものでございます。

3ページをお願いいたします。3の(1)「施行期日」は、負担金条例以外の規定は令和8年1月1日、負担金条例に関する規定は令和8年4月1日でございます。

議案第10号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第10号「広島中央環境衛生組合廃棄物処理施設設置及び管理条例の一部改正について」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（岡田育三議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第5、議案第11号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第11号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算第1号」について、ご説明申し上げます。

令和7年度広島中央環境衛生組合補正予算書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正は、既定の予算に115万2千円を追加し、補正後の総額を34億5,764万5千円とするものでございます。

2ページをお願いいたします。第1表「歳入歳出予算補正」の歳入でございますが、1款1項負担金は、歳出予算の追加により、115万2千円増額し、補正後の額を33億6,223万3千円とするものでございます。

次に、下段の表歳出でございます。

2款1項総務管理費は、人事院勧告に基づく給与改定及び人事異動による人件費を整理するもので、10万7千円減額し、補正後の額を1億899万9千円に、3款1項清掃費も同様に人件費を整理するもので、281万7千円増額し、補正後の額を22億5,056万7千円とするものでございます。4款1項公債費は、償還利率の確定に伴い元金及び利子を調整するもので、155万8千円減額し、補正後の額を10億9,504万3千円とするものでございます。

議案第11号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[「なし」との声あり]

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

[「なし」との声あり]

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

[「なし」との声あり]

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第11号「令和7年度広島中央環境衛生組合一般会計補正予算（第1号）」は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（岡田育三議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり可決されました。

.....*

○議長（岡田育三議員）日程第6、議案第12号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）議長、事務局長大歳。

○議長（岡田育三議員）大歳事務局長。

◎事務局長（大歳雅司事務局長）（登壇）

ただ今議題となりました、議案第12号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算書の2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

予算現額40億8,248万4千円に対し、収入済額40億2,422万8,928円、収入未済額は0円でございます。

3ページをお願いいたします。次に歳出でございます。

予算現額に対しまして、支出済額40億2,422万8,928円、翌年度繰越額は0円で、欄外の歳入歳出差引残額も0円でございます。

続きまして、「歳入歳出決算事項別明細書」について説明させていただきます。

5ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、1款1項負担金は組合負担金条例に合わせまして区分しており、備考欄は各市町の負担額でございます。

6ページをお願いいたします。

「2款1項1目衛生使用料」は、各廃棄物処理施設及び多目的広場の使用料でございます。

「3款1項1目衛生費国庫補助金」は、循環型社会形成推進交付金で、賀茂環境衛生センターの解体工事に係るものでございます。

7ページをお願いいたします。

「4款1項1目物品売払収入」は、竹原安芸津最終処分場の車両を売払いしたものでございます。

「6款1項1目雑入」の主なものは、備考欄上から、2施設の有価物売払収入、3施設の光熱水費立替収入、賀茂環境センターの使用済小型電子機器等売払収入などでございます。

8ページをお願いいたします。

「7款1項1目衛生債」でございます。備考欄の一般廃棄物処理事業債は、賀茂環境衛生センター解体工事に係る借入れでございます。

9ページをお願いいたします。続きまして、歳出でございます。

「1款1項1目議会費」の主な支出の内容は、「1節報酬」の議員報酬、行政視察に伴う「8節旅費」及び「13節使用料及び賃借料」でございます。

「2款1項1目一般管理費」の主な支出の内容でございます。

10ページをお願いいたします。

「12節委託料」は、備考欄の1項目目、内部情報系システム保守業務でございます。

「13節使用料及び賃借料」は、パソコンや各種システムなどの借料や公用車のリース料で
ございます。

「18節負担金、補助及び交付金」は、東広島市及び竹原市からの派遣職員の人件費分でご
ざいます。

11ページをお願いいたします。

次に「2項1目監査委員費」でございませう。監査委員費は、例月出納検査や決算審査、監査
委員3人の活動に係る経費でございませう。

「3款1項1目賀茂環境衛生センター費」の主な内容でございませう。

12ページをお願いいたします。

「12節委託料」は、備考欄の2項目目、賀茂環境衛生センター解体工事施工監理業務、次
の多目的広場管理業務でございませう。

「14節工事請負費」は、賀茂環境衛生センター解体工事でございませう。

「18節負担金、補助及び交付金」の主なものは、13ページをお願いいたします。備考欄
「補助金」の2項目目、賀茂環境衛生センター対策協議会事業で、集会所施設の維持管理費用
等でございませう。

次に「2目賀茂環境センター費」でございませう。

「10節需用費」は、施設の維持管理に必要な交換部品や薬品などの消耗品、光熱水費、設
備の修繕料が主なものでございませう。

14ページをお願いいたします。

「12節委託料」は、備考欄の粗大ごみ処理施設運転管理業務、下から3項目目のペットボ
トル等処理施設運転管理業務などでございませう。

次に「3目安芸津クリーンセンター費」でございませうが、「10節需用費」は、施設の維持
管理経費でございませう。

次に「4目竹原安芸津環境センター費」でございませう。

15ページをお願いいたします。

「12節委託料」は、微量PCB確認分析業務、「26節公課費」は、公害健康被害の補償
等に関する法律に基づき納付しました「汚染負荷量賦課金」でございませう。

「5目竹原安芸津最終処分場費」でございませう。「10節需用費」は光熱水費及び修繕料が
主なものでございませう。「12節委託料」は、最終処分場の運営管理、不燃ごみの中間処理及
び廃蛍光管等の収集・運搬・処分などに要した経費でございませう。

次に「6目竹原クリーンセンター費」でございませう。

「12節委託料」は、16ページをお願いいたします。微量PCB含有変圧器収集運搬処分
業務でございませう。

「7目大崎上島環境センター費」でございませう。

「12節委託料」の主なものは、備考欄のごみ中継施設等運転管理業務、次の一般廃棄物中
間処理業務、5項目目の一般廃棄物運搬業務でございませう。

17ページをお願いいたします。

「14節工事請負費」は、沖浦古紙ストックヤード施設撤去工事でございませう。

次に「8目大崎上島クリーンセンター費」でございませう。

「12節委託料」は、施設の運転管理、設備機器の修繕、設備の点検などを委託した包括運

営管理業務でございます。

次に「9目広島中央エコパーク建設費」でございますが、周辺整備事業に係る東広島市が実施する事業に対する組合負担金などを予定しておりましたが、事業内容の調整などにより組合負担がなかったものでございます。

「10目広島中央エコパーク管理運営費」は、18ページをお願いいたします。

「10節需用費」は、汚泥再生処理センターの運転管理に必要な薬剤や、設備機器部品などの消耗品、光熱水費、施設維持の修繕が主なものでございます。

「12節委託料」は、備考欄の1項目目、高効率ごみ発電施設運営業務、次の資源化等処理業務、次の処理残渣等運搬業務、次の汚泥再生処理センター運転管理業務が主なものでございます。

19ページをお願いいたします。

「4款公債費」は、一般廃棄物処理施設の建設などに伴う長期借入金の償還元金及び利子でございます。

「5款予備費」の充用はありませんでした。

続きまして、21ページをお願いいたします。

「実質収支に関する調書」でございますが、「5実質収支額」は「0円」でございます。

次に「財産に関する調書」でございます。

23ページをお願いいたします。

「1公有財産」の土地及び建物の増減はございません。

24ページをお願いいたします。

「2物品」でございますが、車両が2台の減で、物品の決算年度末現在高は20台でございます。

議案第12号の説明は以上でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（岡田育三議員）説明が終わりました。

本案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）質疑を終結します。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）次に、賛成討論の発言を許します。

〔「なし」との声あり〕

○議長（岡田育三議員）これにて討論を終結します。

これより採決いたします。

議案第12号「令和6年度広島中央環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（岡田育三議員）挙手全員であります。

よって、本案は、原案のとおり認定されました。

.....*

○議長（岡田育三議員）

高垣管理者から、閉会に当たり挨拶がありますので、これを許します。

◎管理者（高垣廣徳管理者）議長。

○議長（岡田育三議員）高垣管理者。

◎管理者（高垣廣徳管理者）（登壇）

令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、提案いたしました議案につきまして、慎重な御審議と、適切なる御議決を賜りましたことに、心より厚く御礼を申し上げます。

皆様のお力をお借りしながら、今後も、より効果的な事業推進に全力を傾注してまいりたいと考えておりますので、一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

最後に、議員の皆様方におかれましては、寒暖の差が激しい時節柄くれぐれも御自愛いただき、来る年の皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げまして、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

○議長（岡田育三議員）挨拶が終わりました。

それでは、これにて、令和7年第2回広島中央環境衛生組合議会定例会を閉会いたします。

大変お疲れ様でした。

（午後3時56分 閉会）

.....*

以上のとおり会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、地方自治法第292条において準用する同法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

広島中央環境衛生組合議会議長

岡田 育三

会議録署名議員

落海 直哉

会議録署名議員

堀越 賢二